

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 2月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サービス建屋3階食堂前コンセントにおいて、電源コードプラグ接続部が溶けていることが認められたため、当該コンセントの発熱原因調査・修理。	G II	
2	2号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(A)において、冷凍機停止後「コンプレッサA1, A2冷水出口温度低」警報が発生したため調査したところ、当該警報の検出用温度スイッチの不具合が考えられるため、当該温度スイッチの点検・修理。	G III	
3	3・4号廃棄物処理設備	窒素製造装置吸着塔出口側均圧弁(空気作動弁)において、弁開閉表示部に空気の漏えいが認められたため、当該弁の点検・修理。	G III	
4	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物焼却設備灰ドラム缶キャッピング装置電磁弁用空気圧力調整器において、調整器に空気漏えいが認められたため、当該圧力調整器の点検・修理。	G III	